

令和2年度第6回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和2年度第6回定例松本市教育委員会会議録

令和2年度第6回定例松本市教育委員会が令和2年9月24日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和2年9月24日（木）

議 事 日 程

令和2年9月24日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

第1号 松本市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正について

[報告]

第1号 松本市学校個別施設計画（長寿命化改良事業を含む改修計画）の策定について

[周知]

1 第61回松本市芸術文化祭の開催について

[その他]

教 育 長 赤 羽 郁 夫

〔出席委員〕

教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江
〃	橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
学 校 教 育 課 長	上 條 公 徳
学 校 給 食 課 長	清 澤 秀 幸
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	栗 田 正 和

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策担当係長	三 村 恵 美

《開会宣言》 午後３時００分

赤羽教育長は令和２年度第６回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは定刻になりましたので、これより第６回定例教育委員会を始めます。
心配されていた台風１２号もそれたということで、ほとんど影響も無く
ほっとしているところであります。

一部報道もされていますが、市内の小学校では、それぞれ工夫した形で、例年とは違う形での運動会が行われています。また、中学校では今週末に文化祭が行われる学校が多いようです。これもまた例年と違う形で、教員も生徒もそれぞれ工夫を凝らしていると聞いています。私も地元の中学生にも聞きますと、形は違っても自分たちで考えて、自分もみんなも楽しめるものにしたい、そんな思いで準備に関わっているということがひしひしと伝わってきました。来年以降も今年の実践が原型となって、新たなスタンダードが生まれるのではないかと考えています。

また、この４連休での市内の混雑ぶりは今年初めての賑わいだったような気がしています。松本城や美術館などの職員はお待ちいただく入場者の対応などに大変ご苦労いただいております。本当にお疲れさまでございました。新型コロナウイルス感染症への対応は、気を緩めることなく息の長い取り組みにしていかなければなりませんので、教育部としても引き続き対応をしっかりとしていきたいと思っています。

《会議録の承認》

教育長 それでは、令和２年度第４回定例、第４回臨時教育委員会の会議録についてはよろしいでしょうか。

全教育委員 結構です。

《署名員の指名》

教育長 それでは、本日の会議録署名委員は山田委員、橋本委員です。

《議案審議》

本日の案件は議案１件、報告１件、周知事項１件です。

＜議案第１号＞ 松本市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正について
学校給食課長 議案第１号「松本市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正
について」説明

教育長 松本版を独自につくっているのだけれども、学校保健会の学校生活管理指導
表の改訂に伴い、それに合わせて改訂するということですか。

学校給食課長 はい、そのとおりでございます。

教育長 私から質問ですが、今、説明があった「５ 原因食物を除去する場合により
厳しい除去が必要なもの」で、「製造中のコンタミネーション（混入）で症状
が出る原因食品がある」というのは、例えばどんなものがあるのですか。
なかなかイメージが湧かないというか。

学校給食課長 勉強不足ですぐに出てこないですが、担当の栄養士に聞いて、時間中にお答
えをしたいと思います。申し訳ございません。

教育長 はい。何かご質問、ご意見等ございますか。

松本市はいち早くアレルギー対応食に取り組んできている長い歴史がありま
すので、その中で改訂も重ねてきているということですよ。

学校給食課長 はい、そうです。

教育長 主治医からの指導をいただきながらこれを進めていくということでもあります。
特にご発言が無いようですので、よろしいでしょうか。
先ほど私が質問したことについては、時間中に分かる範囲でお伝えをいただ
けたらと思います。

それでは、１０月１日に改訂するという事で、議案第１号は承認すること
とします。アレルギー対応食については、一時も気が抜けない、本当にきめ細
かな対応をしていただいていますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。
ます。

＜報告第１号＞ 松本市学校個別施設計画（長寿命化改良事業を含む改修計画）の策定につ
いて

学校教育課長 報告第１号「松本市学校個別施設計画（長寿命化改良事業を含む改修計画）
の策定について」説明

教育長 説明が終わりました。それでは、ご質問、ご意見等ございましたらお願いい

たします。

橋本委員。

橋本委員 この個別施設計画そのものと直接的な関係は無いのですが、今後この個別施設計画を実施していく際に、業者への発注について、今までの失敗を踏まえて、市の業者を優先させるというのは金科玉条のごとく死守する点についてです。私自身は、冷房が期間内にきちんと入らなかった最大の要因は、市の業者に発注するというのにこだわり過ぎて、処理能力が無いにも関わらず、それに発注したというところに最大の原因があると認識しています。それは、かねてからずっと教育委員会の席上でも指摘をしてきたところです。もちろん、市の事業を発注するのに市の業者に発注するという優先順位があるというのは、それはそれで非常に重要なことだと思うのですが、例えば、こういう学校の施設だとか、全学校に全部冷房を設置していただくか、処理能力との関係で、何を一番優先すべきなのかということを踏まえて発注をすべきだと思います。だから、唯一絶対に市の業者だということにこだわると、本末転倒がいっぱい起こってくる。とにかく学校をこういうふうに改築していくときには、子どもたちがいない期間にどうやって納期を短縮してやっていくかということは非常に重要になります。教育委員会が発注するわけではないのしょうけれども、発注する部署との間で、ルールの変更というのは、この間の冷房の轍を踏まないように取組みがなされていますかという質問です。

学校教育課長 こちらは計画をつくる段階でございます。まだ具体的な発注の仕方というところについては、まだ切り込んだところはございませんけれども、委員さんのご意見のようにエアコンの轍を踏まないような形で進めてまいりたいと思っています。

ただ、いずれにしても行事なんかがあるということ、対象施設は外注も含めれば先ほど申しあげましたように、44校といったことにもなります。発注につきましても、例えば、プロポーザルなどもありますので、松本市の中での大きな事業なども参考にしながら、発注の段階では進めてまいりたいと思います。

橋本委員 計画がスムーズになされるためには、早い段階からどういうときには市の業者優先からこちらを優先することがいいんだというコンセンサスを早くつくって、きちんとしたルールをつくっておかないと、また発注の段階でがたがたし

て、結局時間切れという形になったのでは何の意味も無いのではないですか。
どういう条件のときには、市の業者優先という原則を外してでも、納期だとか、仕上りを優先させるんだというルールづくりはそんなに簡単ではないと思うのです。だから、それを早く取り組んだほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 また、契約管財課だとかいろいろなところとも調整が必要だと思いますので、今日いただいたご意見をまたお伝えして。

橋本委員 これは、私はもう市長にも申しあげたわけだからね。前任の市長だったけれども、直接申しあげたわけです。

教育長 はい。では、またそのことの手組みを進めていっていただきたいと思います。
他に、市川委員、何かありますか。

市川委員 この長寿命化というか、費用の縮減及び平準化という意義というか、強くして長持ちさせるということでもいいのですか。長寿命化していくと、財政的には、強いものを造るけど安くなるのか、それとも、長い時間をかけてやるんだということなのですかね。そこをどうやって理解していいのかなということを考えていたのですけれども。

学校教育課長 ライフサイクルということで、従来60年で壊して新しくしましょうということなのですから、若干お金をかけてプラスアルファの工事をして20年余計に使うことを目指しましょうということで、使う期間を長くしましょうというのがライフサイクルコストの削減ということです。

市川委員 同じお金のものを長く使わせるのか、私の考え方だと、長く使わせるためにはお金がかかるとしてしまうのですけれども、その辺のところはいいんですか。例のごとく、国がエアコンを入れろと言えば、「はい」、タブレットを持てと言えば、「はい」と、国からのままではなくても、いろいろなやり方があると思うのですけれども。確かに国の方針でいうことだと思うのですけれども、そうやると安くなるのか。

学校教育課長 大規模改造事業から長寿命化事業にシフトするということで、今までの大規模改造事業よりもプラスアルファの工事になりますから、当然お金もかかるわけです。このプラスしたお金についても、おおむね20年間使うということで儲けましょうという考え方です。

実際に設計になっていくと何とも言えない場面も出てくるかもしれませんが、基本的な考え方はそういったことです。少しお金をかけても長く使うことによってペイをしましょうという考え方です。

市川委員 私は先ほどの橋本さんのおっしゃったのとは、ちょっとニュアンス的に違うところがあって、できたら地元にやらせてくださいという、当然それは税金のことがあるのですけれども、間に合うか、間に合わないかという判断が、そのあたり計画をしっかりとっておかないと非常に難しいですよ。そのときにどんなものが出てくるかとか、お金をどこにどうやって出すかということも見ながらやっていかないと、また間に合わないというところと。

学校教育課長 おっしゃるとおり、今現在、この44校ということになっていますが、いずれ壊したり建て替えなければいけないところが、必ず巡ってくることなのです。そういった中で、実際の計画に、例えば直近で5年ぐらいというか、ある程度の工事の目安、工事の発注する学校とか、そういった目安も示さなければならなくなってくるとは思いますけれども、現実的にこの計画にばしっと書いたとしても、実際に予算の状況だとかによって、例えば、この年にこの小学校とこの小学校とこの小学校をやる計画になったとしても、補助事業の絡みだとかそういうものもありますし、松本市の建設事業は学校ばかりではなくていろいろなところもあったりする中で、計画どおりに全部やるということは、これはなかなか難しい面もありますので、5年ごとに見直しましょうかということもございますし、例えば、1つの学校を長寿命化にしても改築にしても、複数年かかるんですね、1年でやれるということはありません、4年とか。低学年棟を直しました、管理棟を直しました、高学年棟を直しましたというようにやっていくと、どうしても複数年かかります。そうすると、四十何校あります、1つのセットで4校ずつ4年やったとしても、全部終わるには40年もかかってします。ですので、今回つくる計画は10年を目安にしていますけれども、5年で見直し、また10年経ったら、第2次計画、第3次計画というようなことも十分考えられるかなと思っています。

市川委員 こういう仕事は、県の高校のほうがいっつも早くなりますよね。なぜか高校のほうの小中学校よりも先にいろいろなものが動いていくという、ものづくりのほうから見ると、あちらがいっつも先になるという状況がありますよね。その辺

のところも市の予算もあると思うのですけれども、バランスよく、本当にこの10年の中でやるということは厳しいと思いますけれども。

教育長 基本的には非常にお金のかかる事業だと、まずそのことですね。一番お金がかかるのは本体ですので、長期的に、計画的にきちんと取り組んでいかないといけないということで、当然見直しも必要でしょうし、コンクリートの中性化の調査によっても、また変わってくるわけですね。

学校教育課長 その可能性はございます。

教育長 この棟はいいけれども、この棟は中性度がよくないというのと、そちらを先に手をつけないといけないとか、いろいろな状況が出てくると思いますので、まずその原案をつくるということで理解してよろしいですかね。

橋本委員 すいません。

教育長 はい。

橋本委員 きれいごとから抜け出して言うと、この問題の重大性というのはどこにあるのかというと、少子高齢化、都市部集中化に伴う学校の統廃合問題と、学校が廃校になった後にどういうふうに再利用していくのかも含めて考える問題だと思います。40年とか80年とかというスパンで物事を考えると、リンクする話ですね。だから、本当に10年の見直しでいいのかどうかもよく分からないような部分もありますよね。それと、統廃合をどういうタイミングでどういうふうに進めていかないとたないだとか、そういう問題と極めて重要な関係を持つ内容ですね。

学校教育課長 おっしゃるとおりでございまして、当然、少子高齢化ということで、子どもさんの数が減っていくというのは、まず推計されているところです。そうすると、学級数はどうなるのかというと、30人学級で部屋の数果たして減るかどうかなという、これはまた疑問なのです。そういったところにも対応できるような文言も当然入れていかなければいけないと思いますし、そして、今回の個別計画も松本市の公共施設総合管理計画にぶら下がっていて、それが最上位計画であるということで、その中では公共施設はだんだん床面積を縮小していきましょうということも謳っているわけですね。そうすると、学校施設というのは、松本市の市有施設の中で4分の1近い床面積を占めているので、当然、学校施設の統廃合というものも、議論が出てくる可能性も十分あるというか、

まず出てくると言っても過言ではないと思いますので、そういったことにも対応できるように、本文の中で工夫をして、今まだ素々案の段階ですけども、記述はしていくところでございます。

教育長 国のほうでも、今、少人数学級という話が、政府の取組みの一つというような話も出てきていますので、少人数学級が実施になってくると、教室はたくさん要ることになり、現状ではなかなか難しいという形で、国の政策との絡みで、どのぐらい施設が必要かということも、状況によって非常に変わってくるので、その辺が少なくとも5年の見直しというところでは、敏感にきちんとやっていかないと、将来的には対応できなくなっているということでしょうね。ただ、大きな目を見たとき、少子化というのは避けて通れないことです。それと、少人数学級とかいろいろな要素が関わってくるということで、その都度見直しをしながら子どもたちに最適の教育環境を提供していくということになっていくと思います。

学校教育課長 長寿命化では現状の部屋を壊してしまうとかそういうことはなくて、今ある建物の長寿命化を図るということが基本です。建て替えるときには、当然、現状のデータを使ったりだとか、推計を使ったりだとか、あるいは国の少人数学級の通達とかこういったものも参考に勘案しながら、最終的な設計というような形になっていくと思っています。

教育長 松本市内でも児童生徒数が増加傾向の学校もありますし、減少傾向の学校もあって、これからまだまだ地域によっては宅地開発なんかが盛んに行われている地域もありますし、そういう動向が非常に不確定な部分もあるので、その辺も鑑みながら、今、ご発言があったような長期的な見通しも視野に入れながら、個別施設計画をつくっていただくということが大事なかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

他にございますか。

市川委員 今年中にこれをつくるのは、結構、忙しくないですか。外注ですか。

学校教育課長 これは、自力で。国のほうで策定マニュアルというか、策定指針のようなものがございまして、基本的にはこういうこと、こういうこと、こういうことを記述してくださいという仕様書というか、マニュアルがございまして、それで作ってございまして、素々案と先ほども申しあげましたが、今、かなり進んで

いるとご理解をいただければ。

市川委員 分かりました。

教育長 他にございますか。

橋本委員 ちょっとだけいいですか。

突然で申し訳ないのですけれども、例えば、市のほうで、学校というのはいろいろな使われ方をして、今、公民館をどうするかというのが議論になっているのではないですか。公民館なんかを仮に縮小させるといった場合に、学校の本来の目的ではないのかもしれないけれども、学校に空きスペースがあるのであれば、それを公民館的に活用するとか。それから、避難所としての学校の持っている安全・安心の役割というものと、そういった要素をどの程度学校の建物というものに対して、旧来と違って複合的な使い方というのは何らかの形で市の中で方向性というのはあるのですか。

学校教育課長 まだ具体的には無いのですけれども、ただ、当然、学校の空き教室は現実的にあるわけでございまして、また、おっしゃったように、場合によっては公民館とか、市長公約の分散型市役所とかそういった大きな流れがあるわけでございます。基本的には計画なものですから、何々小学校にこれだけ空き教室があってそこに公民館を入れるというような計画にはなりませんけれども、総論的なことで読めるような記述は素々案の段階でもしている状況です。具体的には、空き教室の有効活用だとか今もっと大まかな記述の仕方になってございます。ですので、一例を申しあげますと、山辺小学校で予備室がございまして、そこに放課後児童クラブ「のびるっこ」を設定しております。一時期、来年クラス数が増えそうだからというようなお話もあったりして、空き教室も増えたり減ったりというようなところがあるものですから、有効活用というような形は取らせていただきたいという記述をしていかなければなりません。現実的に今の学校も昭和40年代後半とか50年代の頃に集中的に建設されましたが、そこへもってきて、生徒数が増えてしまって増築した学校もあったりします。これは現実的にあることで、そこが空き教室になってしまったとかそういうところがあるものですから、個別にきっちり決めてしまうということではなく、広く捉えられるようなことで、1発目の計画でございしますので、その辺が踏み込みどころかなと思っております。

橋本委員 ありがとうございます。

山田委員 すみません、的外れなことを聞くようで申し訳ないのですが、学校改修とか改築に物すごく時間とお金がかかるというのは私も芝沢小学校のときに経験させてもらってよく分かるのですが、それとは別に、今、橋本さんがおっしゃったように空き教室とか空きスペースの利用と同時に、学校は意外と避難所になる可能性が多いですね。例えば、田川小学校の体育館も避難所になるのですが、あそこは2階なんですよね。だから、どうしても階段を上らないと上へ上れないという避難所なので、もし、ここで、車椅子の方、体のご不自由な方が避難してきたとき、大変だろうなといつも思っていたのです。なので、改修とかに時間がかかるのは分かるのですが、そういう細かいところにも目を向けていただいて、何かがあってからやはりあそこを直しておけばよかったなというのではまずいかなという気がするので、ちょっと考えておいていただけるとありがたいと思います。

学校教育課長 当然、この長寿命化計画には、先ほど基本的な考え方のところで申しあげましたが、安全・安心と災害対応の充実という文言もございます。当然、避難所にもなっておりますので、そういったことについては反映させた文言が、当然必要になります。そして、個別のスロープとかそういったことにつきましては、場合によっては小規模なものでしたら学校の配当予算でお願いすることもございます。また、インクルーシブ教育というような形になるのであれば、学校教育課などで対応させていただきたいと思いますので、ご相談をいただければと思います。

教育長 学校の多機能というそういう要素もこれからは加味していかななくてはならないということで、それが学校の有効活用ということにつながってくると思います。今、様々なご意見が出されましたので、その点も踏まえて計画をつくっていただきたいということでよろしいでしょうか。

それでは、報告第1号については承認することとします。

<周知事項1> 第61回松本市芸術文化祭の開催について

生涯学習課長・中央公民館長 周知事項1「第61回松本市芸術文化祭の開催について」説明

教育長 大分参加団体が減ったという、そういうようなことですね。
 これについてよろしいでしょうか。

<その他>

橋本委員 日本経済新聞のトップに、リカレント教育というのが大きく取り上げられていました。リカレント教育というのは、一言で言うと、デジタル人間をどうやってつくるかという話で、まさしく松本市で副市長を構えてそちらにかじを切ろうとしているわけですね。おそらく私の予想ではこの年末にかけてかなり失業率が上がってくると思うのです。その失業者をどういうふうにしてリカレントして、デジタルに見合ったような人間として今度再就職口に送り込んでいくのかという意味合いにおける役割は非常に重要になってくると思うんですね。私のイメージからすると生涯学習課というのは、むしろシニア層のイメージが非常に強いのですが、リカレントというような問題を、教育委員会が生涯学習課でやるのか、あるいは商工観光部のほうでやるのか、その辺、おそらく、今後の市政の切り替わりも踏まえて、早く関係部署間で調整をつけておいておかれたほうがいいのではないのでしょうか。どちらかと言うと、リカレントというイメージが強いのは、失業者の再雇用のための再教育ということなので、イメージ的には生涯学習課ではないのかなという勝手な私の思い込みがありますけれども、その辺の問題意識を高く持って、事前にいろいろ話し合われたほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 またちょっと検討してください。二、三日前ですか。

橋本委員 三日ぐらい前かな。

教育長 分かりました。

 清澤課長、問い合わせさせていただいて、すみません。

学校給食課長 ５の枠ですけれども、松本市は原因物質を除去するという方法ではアレルギー給食やっていません。全く隔離した部屋で別の給食を提供するというやり方をしていますが、全国版にもあるように、原因物質を除去する場合により厳しい除去が必要なもの、言い換えると、物すごく微量であっても症状が出てしまう、アナフィラキシーに直結してしまうというような、本当に微量でもという場合で、この原因物質が微量に入っただけでも症状が出る方についてはチ

ェックをしてくださいというような意味合いですので、よりきめ細かくやるためにそういった情報をいただきたいという枠になります。したがって、下から3番目の製造中のコンタミネーション（混入）で症状が出る原因物質のあるところですが、例えばナッツとかというのがありますが、その他の原因物質で、卵でも乳でも全てにおいてこういった多少の量であっても症状が出るということです。

教育長 微量でもということですね。

学校給食課長 そうです。情報をいただきたいという枠です。

次の、「食器、調理器具を分ける必要がある。」ということですが、通常は、原因物質が無い日は一般給食を食べてもらっていますので、よく洗浄はするのですが、それでも食器に付着している程度でも出てしまうというようなものがあれば情報を提供してくださいというような内容でございます。

教育長 分かりました。ありがとうございました。

それでは、以上で予定されていた案件は終わりですが、全体を通して何かありますでしょうか。

橋本委員 はい。

教育長 はい、橋本委員。

橋本委員 質問です。以前申しあげた、あがたの森の公園の横の異臭問題ですが、3カ月も経つのですが、どういう状況になっているのか、何も報告も受けていないし、その後どうなっているのか、いつ再開するのか、原因物質はちゃんと分かったのか、あそこに埋まっているのは片倉工業から何か報告があったのか、何も報告されていないのですが、どうなっているんですかね。

教育政策課長 私が聞いている範囲では、片倉工業のほうで物質を調べるということで、調べているようなのですが、その結果について文化財課のほうに報告をするということになっているようなのですが、それがまだ来ないということを聞いています。なぜ遅れているかということについては、分かりません。ただ、大分前ですが、まだ来ないということは聞きました。

橋本委員 でも、それが止まっていると、その間の経済損失は大きいわけですよね。それが分かって、再開するといつて、そこからまた調査をやるという形になると、その間のオポチュニティロス（機会損失）というのは、非常に大きくなるわけ

ですね。片倉工業の土地だから、片倉工業のロスが大きいのかもしれませんけれども。

教育長 基本的には片倉工業の責任で進めていただくということですね。

私どもは発掘調査の分だけ委託されてということですので、今、その止まっている部分は北側ですから、今、松本秀峰側をやっているということだと思います。

橋本委員 あちらは再開しているのですか。その報告も何も無いですよ。

教育長 あちら側が再開していますよね。片倉工業ではなくて、松本秀峰側。

教育政策課長 それは文化財課に聞かないと、分かりません。

橋本委員 それはちゃんと報告してくださいよ。

教育政策課長 分かりました。

橋本委員 再開するのだったら。なぜあちらが安全なのですか。何の報告も無いのに。

再開するのは教育委員会の判断ではできないから、ちゃんとした科学的根拠を持って再開の根拠を示してくださいと臨時教育委員会のときに私はお願いしたはずですよ。

教育長 では、また報告をお願いします。

教育政策課長 また報告します。

橋本委員 それともう1つ。危機管理部は、一度、自分たちに責任は無い、判断に間違いはないという報告を、教育政策課長を通じて連絡がありましたが、こういう正式な教育委員会の方ではなくて、ちらっと聞いて、私はそれを承服できないという形で、破棄差し戻しましたけれども、その後、危機管理部として判断は間違いはないという以外、何もメンション（陳述）してきていないのですか。

教育政策課長 その後何もございません。

橋本委員 承服できないということをお伝えいただいたんですね。

教育政策課長 話はしてあります。

橋本委員 危機管理部は、そのまま、なしのつぶてにしようと思っているわけですね。なぜ、あの判断が間違いでないのか、全く理由が分からない。私はあなたに言いましたよね。

教育長 再度お伝えするということによろしいですかね。

橋本委員 きちんと自分たちで来て、説明してくださいと申しあげてください。

教育長 はい。それでは事務局からお願いいたします。

事務局 10月15日は教育委員研究会、22日は定例教育委員会となりますので、
よろしくをお願いします。

橋本委員 はい。

教育長 はい、橋本委員。

橋本委員 教育振興基本計画をつくるに当たって、市長からの教育についての基本的な
考え方を聞きたい、その調整を図ってくれというお願いをしましたよね。それ
はどうなっていますか。

教育政策課長 遅れていて申し訳ありませんが、総合戦略課のほうは、現在、市の総合計画
の策定をしているといった状況になっています。3つの部会をつくって、教育
の関係については教育厚生部会で、今、素案づくりが続けられているといった
状況で、教育振興基本計画も市の総合計画の教育部門の個別計画という位置づ
けになりますので、新しい総合計画のある程度の計画の骨子というか、そうい
ったものがある程度固まってきたところでお示しをしていくというような考え
でいます。

橋本委員 それは、市長なのですか。

教育政策課長 市長が選んだ座長がその部会を取りまとめているというような格好でやって
います。

橋本委員 でも、それはおかしくないですか。我々はアンケートをしたり、そこで大体
骨格があるから、何をやろうとしてアンケートすることなので、そのタ
イムスケジュール自体がおかしいと、この間申しあげたわけです。市長が、自
分が教育について基本的にどういう考え方を持っているのか、他の人の話では
なくて、市長自身のお考えを聞きたいと申しあげているわけです。11月の講
話の中には、教員に対して教育講演会を市長がやるという計画が出てきている
わけです。その前に、教育委員に対して自分は今後こういうふうにやりたいか
ら、教育のこの方向にも協力してねという、自分の所信表明を語らずして、教
育行政をあずかっていけるのですか。だから、そこはもう一度突き戻してくだ
さい。今後市長の下での教育の基本的な構想を今からつくっていくに当たって、
市長がどういうふうなかじ取りをしようかという基本的な考えを聞かないと、

我々は一生懸命つくっても、私の考えと違うという形になるとまた破棄差戻しになってしまうのではないですか。私はつくる順番が違うと思うのです。何だっ
て長に就いたら、最初に所信表明というのがあるわけで、所信表明を聞いてい
ません。この間コロナの対策でやっただけです。

教育長 それもまたお伝えをして。

教育政策課長 お伝えをして、そういう場面はつくっていくということで、調整はしてい
きたいと思います。

橋本委員 それでは、遅いです。基本計画の計画そのものを、私はストップすべきだ
と思います。順番が違うと思います。

教育長 ご意見をいただきましたので、また調整をしたいと思います。
それでは、第6回の定例教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和2年度第6回定例松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後3時53分閉会＞

会議録調製職員 教育政策課教育政策担当係長 三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

山田 幸江

橋本 要人
